平成１７年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

（整理番号） ２０９ ※記入不要	提案機関名	東部家畜保健衛生所

要望問題　伝染性疾病予防のための防鳥設備の実証試験

＜背景＞
高病原性鳥インフルエンザの発生に関しては野鳥の関与が疑われ､その他ニューカッスル病、サルモネラ症、ボツリヌス感染症等の発生への関連も示唆されている。よって、野鳥対策は畜産衛生上重要であり、畜産農家では各自で創意工夫し、野鳥等の飛来防止に努めている。しかし、実際施工した場合には防鳥ネットの目詰まりが起きやすく、耐久性に欠けることや作業に邪魔になるなどなど問題がある。

＜内容＞
畜舎環境（採光、通風、舎内温度等）に影響を与えず、防鳥効果の高い設備について設置法の検討、コスト面等の調査を行うための実証試験を実施する。

＜対象地域及び規模（面積、数量等）＞
畜産研究所における実証試験（解放鶏舎・豚舎・牛舎）
特にカラス、ドバト、スズメなどを対象とする。

解決希望年限	①1年以内　②２～３年以内　③４～５年以内　④５～１０年以内
研究対応区分	①研究所対応　②委託研究　③共同研究　④その他
対応を希望する研究機関名	①農業総合研究所（ ②根府川試験場　③三浦試験場　④津久井試験場 ） ⑤畜産研究所　⑥水産総合研究所（ ⑦内水面試験場　⑧相模湾試験場 ） ⑨自然環境保全センター

※　ここから下の欄は、回答者が記入してください。

回答機関名	畜産研究所
部　　署：	畜産工学部
対応区分	①実施 ②実施中 ③継続検討 ④実施済 ⑤調査指導対応 ⑥現地対応 ⑦実施不可
試験研究課題名	（①、②、④の場合）

対応の内容等
それぞれの農場により飼養規模、畜舎の構造等が異なり、当所での実証試験のデータが他農場へ活用できるとは限らないことから、現在までのところ、当所で実証試験を実施することは考えておりません。
現在、当所では、防鳥専門用のネットを購入し鶏舎まわりに設置することにより防鳥対策を実施しておりますが、現在までのところ鶏舎への野鳥の侵入はないように思われます。
高病原性鳥インフルエンザ防疫マニュアル（H16.3.10.一部改正）の中で生産者は野鳥等の鶏舎への侵入防止に努めることとされていることから、現在、ほとんどの養鶏農家で防鳥ネットが設置されていることと思われます。実際施設を施工した場合に種々の問題点が出ているとのことですが、まず最初に実態把握のための調査を実施されることをお勧めします。

解決予定年限	①１年以内　②２～３年以内　③４～５年以内　④５～１０年以内
備　考	